

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン 推進プランⅢ

(令和7年度～11年度)

(案)

令和7年3月

蕨 市

目 次

第1章 策定の背景

1. 本市を取巻く社会経済状況……………	1
(1)人口減少と少子高齢化の進行……………	1
(2)不透明な経済動向と厳しい財政状況……………	1
(3)行政需要の多様化・高度化と多様な主体による地域づくりの進展……………	1
(4)DXの推進……………	2
(5)持続可能な社会の構築に向けた取組の推進……………	2
2. これまでの行政経営と今後の財政の見通し……………	3
(1)これまでの行政経営の取組……………	3
(2)今後の財政の見通しについて……………	3
3. 更なる経営戦略の必要性……………	7

第2章 基本方針

1. プランの目的……………	8
2. 経営戦略の柱……………	9
(1)協働の更なる推進……………	9
(2)職員力・組織力の更なる向上……………	9
(3)自律した行財政運営……………	9
3. 計画期間……………	9
4. 推進体制……………	10
(1)蕨市経営戦略推進本部……………	10
(2)蕨市経営戦略推進本部部会……………	10
(3)推進員……………	10

第3章 推進項目

1. 協働の更なる推進……………	11
2. 職員力・組織力の更なる向上……………	13
3. 自律した行財政運営……………	15

参考 持続可能な開発目標(SDGs)17のゴール

第1章 策定の背景

1. 本市を取巻く社会経済状況

(1)人口減少と少子高齢化の進行

平成20年頃より減少局面に突入したわが国の総人口は、2020(令和2)年国勢調査では約1億2,615万人となり、2056(令和38)年には、総人口が1億人を割り込み約9,965万人になるとともに、2070(令和52)年には、高齢化率が38.7%へと上昇するものと推計されています(国立社会保障・人口問題研究所、令和5年推計。出生中位・死亡中位推計)。人口減少と少子高齢化の進行は、経済活動の停滞だけでなく、社会保障費の増大、コミュニティの担い手不足など、わが国の社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼしています。

本市においては、2020(令和2)年4月1日から2024(令和6)年4月1日までの5年間で、総人口は増加(75,654人→75,907人)しているものの、年少人口の実数は減少(8,120人→7,811人)しており、直近の出生数も減少傾向にあるため、今後の動向を注視する必要があります。また、高齢化率についても全国平均よりは低いものの、2024(令和6)年4月1日時点で22.9%と高い状況が続いています。

(2)不透明な経済動向と厳しい財政状況

わが国では、失われた30年とも言われる経済の低迷が続くなかで、世界的な拡大をみせた新型コロナウイルス感染症や国内で相次いだ大規模な自然災害、原油等エネルギー価格をはじめとした急激な物価の高騰など、社会経済状況は大きく変化しており、先行きも不透明な状況となっています。

本市においても、市税収入は微増傾向にあるものの、社会保障経費の増大、公共施設やインフラ設備の老朽化・長寿命化への対応などにより、歳出総額は増加傾向にあり、今後は蕨駅西口地区市街地再開発事業や市立病院及び西公民館の移転建替えなど、大きな行政課題への取組が控えており、行政経費の更なる増加が見込まれます。

(3)行政需要の多様化・高度化と多様な主体による地域づくりの進展

人口減少、少子高齢化の影響による地域課題の複雑化や取り巻く社会情勢の変化から、多様化・高度化する住民ニーズに対し、行政による従来の公平・画一的な公共サービスの提供だけでは、解決が困難な課題も生じるようになっており、市民の参画及び地域に存在する多様な主体との協働によるまちづくりの重要性が高まっています。

本市においては、昭和40年代から全国でもいち早くコミュニティづくりを推進し、市内5地区に設置されたコミュニティ・センターを中心として、各地域で活発に活動

が行われており、現在は「蕨市市民参画と協働を推進する条例」の理念に基づき、市民参画と協働によるまちづくりを進めています。

さらに、防災や見守りなどさまざまな分野で民間事業者等とも連携・協力し、まちの課題解決、地域活性化に向けた取組を進めています。

(4)DXの推進

近年、ICT(情報通信技術)やIoT(モノとインターネットがつながる技術)、AI(人工知能)などの技術革新により、人々の働き方や日常生活に大きな変革が生じており、その流れは新型コロナウイルス感染症の影響を機に加速されました。

こうしたなか、2021(令和3)年には、国によりデジタル庁が創設され、行政には、効率化によるサービスの質の向上やコスト削減など、ICTの利活用による自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が求められています。

本市においても、2021(令和3)年よりデジタル化推進担当を設置するとともに、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付や、手数料の支払いに係るキャッシュレス決済、電子図書館サービスの導入・充実など、行政のデジタル化に取り組んできたほか、2024(令和6)年度には、「蕨市DX推進計画」を策定するなど、デジタル技術の活用を全庁的に進めることで、市民の利便性の向上や行政事務の効率化などを図っています。

(5)持続可能な社会の構築に向けた取組の推進

2015(平成27)年に国連では、2030(令和12)年までの国際社会の共通目標として、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、貧困・健康・衛生・エネルギー・環境など17のゴール(目標)とその課題ごとに設定された169のターゲットを示すSDGs(持続可能な開発目標)が採択され、わが国でも、2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指す宣言など、持続可能な社会の構築に向けた取組が推進されています。

本市においても、2024(令和6)年に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、市民、事業者、行政が一体となり、2050(令和32)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするための取組を進めるなど、SDGsの理念を踏まえた施策の展開を図っています。

2. これまでの行政経営と今後の財政の見通し

(1) これまでの行政経営の取組

本市では、1985(昭和60)年の「第1次蕨市行政改革大綱」以来、行政改革に向け、これまで7次にわたって大綱を作成し、行政改革に向けて不断の努力を続けています。

2010(平成22)年に策定した「わらび地域力発揮プラン」(第5次蕨市行政改革大綱)では、本市が長年培ってきた「市民との協働」を軸に、「職員・組織」、「行財政運営」を加えた3つを経営戦略の柱として掲げ、自律した行財政運営の確立に向けて取組を進めてきました。

その方針を以降も引き継ぎ、2020(令和2)年に策定した『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン推進プランⅡ」(第7次蕨市行政改革大綱)では、協働の更なる推進として、協働事業提案制度(現・SDGs提案制度)の充実や、地域や民間事業者との連携の強化を図る一方、職員力・組織力の強化や自主財源の確保などに取り組んできています。

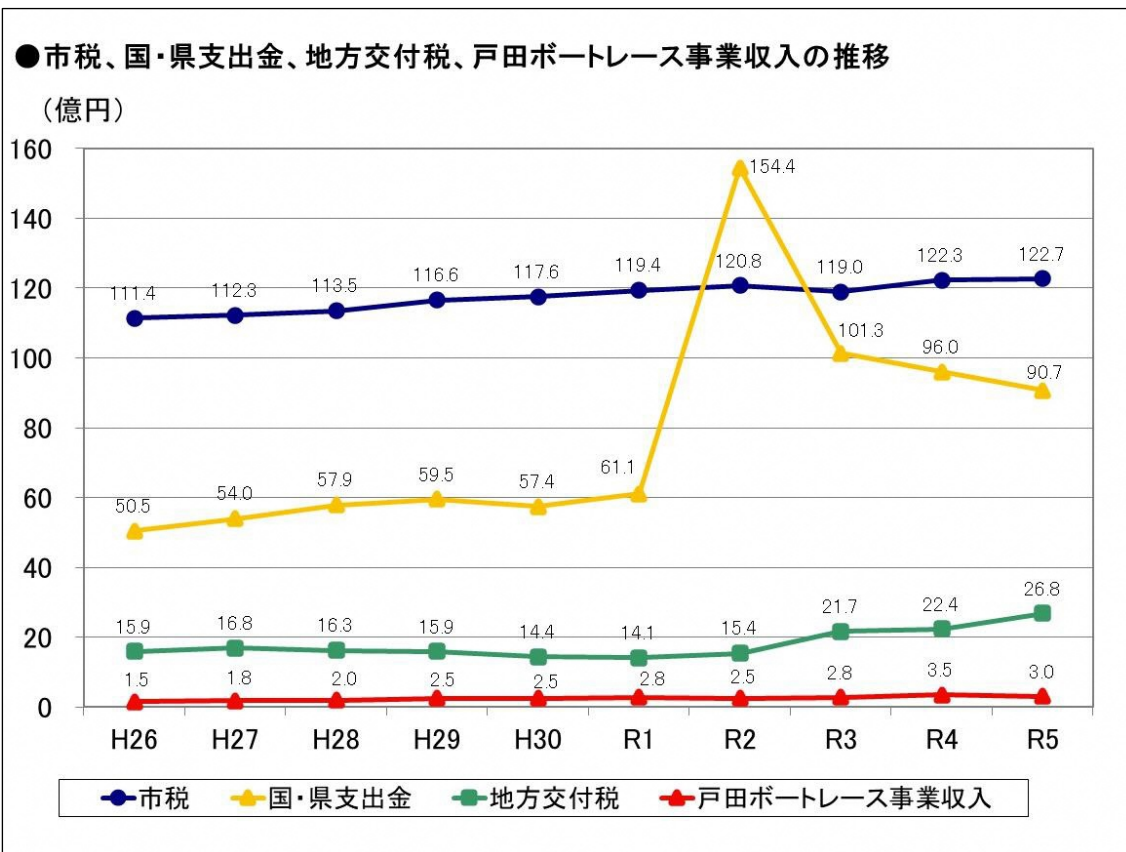
(2) 今後の財政の見通しについて

【歳入】

自主財源の根幹をなす市税収入は、近年、微増傾向にあるものの、景気動向や税制改正などの増加要因によるものであり、基本的には、個人市民税や固定資産税が多くを占める税収構造の本市では、少子高齢化による生産年齢人口の減少などにより、現状を大きく上回る水準は見込めません。また、国・県支出金については、少子高齢化等に伴う社会保障経費の増大に対応し、増加傾向となっています。

特に、2020(令和2)年度以降は、新型コロナウイルス感染症や緊急経済対策に対応し、国・県支出金、地方交付税ともに一時的な増加が見られますが、国の財政健全化への取組や施策の動向、各種制度改正の影響を大きく受ける地方交付税や国県支出金など、収入の先行きは不透明です。

また、戸田ボートレース事業収入は、近年、2.5億円以上で推移しているものの、現状を大きく上回る水準は見込めません。そのため、歳入環境は引き続き厳しく、基金残高の取り崩しや市債の発行に依存していくことが想定されます。



【歳 出】

子ども・子育て施策や福祉施策など、少子高齢化に対応するための社会保障経費の増大、公共施設やインフラ設備の老朽化への対応などにより、歳出総額は増加傾向にあります。また、2020(令和2)年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策や緊急経済対策、新庁舎整備に伴う臨時的経費が増加しています。

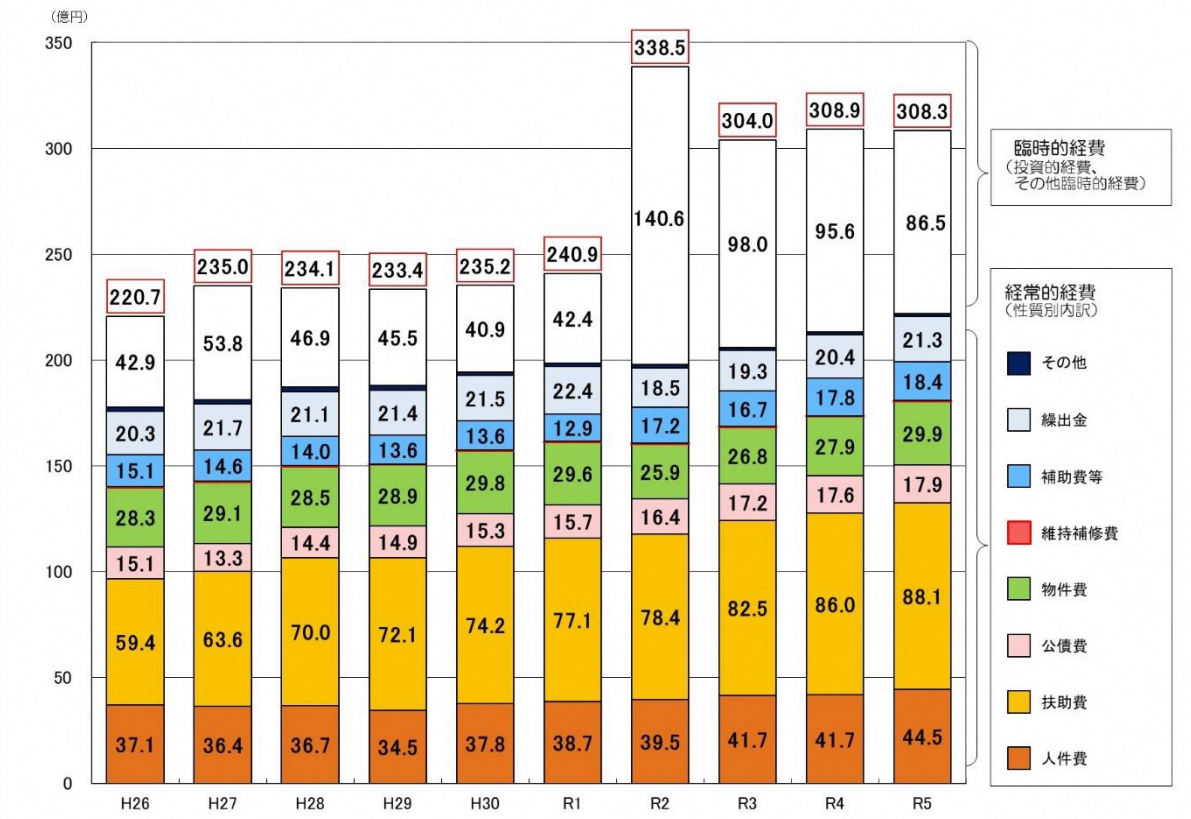
今後は、更なる少子高齢化の進行や人件費の増加、物価高騰等への対応が求められるとともに、投資的事業では、防災・減災対策の推進やインフラの長寿命化、教育環境整備等への対応が重要課題となるほか、錦町土地区画整理事業や中央第一地区まちづくり事業、蕨駅西口地区市街地再開発事業等の都市基盤整備や市立病院及び西公民館の移転建替えなど、大きな行政課題への取組には、多額の事業費が必要となります。

また、市民からの要望は多様化しており、さまざまな行政課題への取組による財政需要が見込まれます。

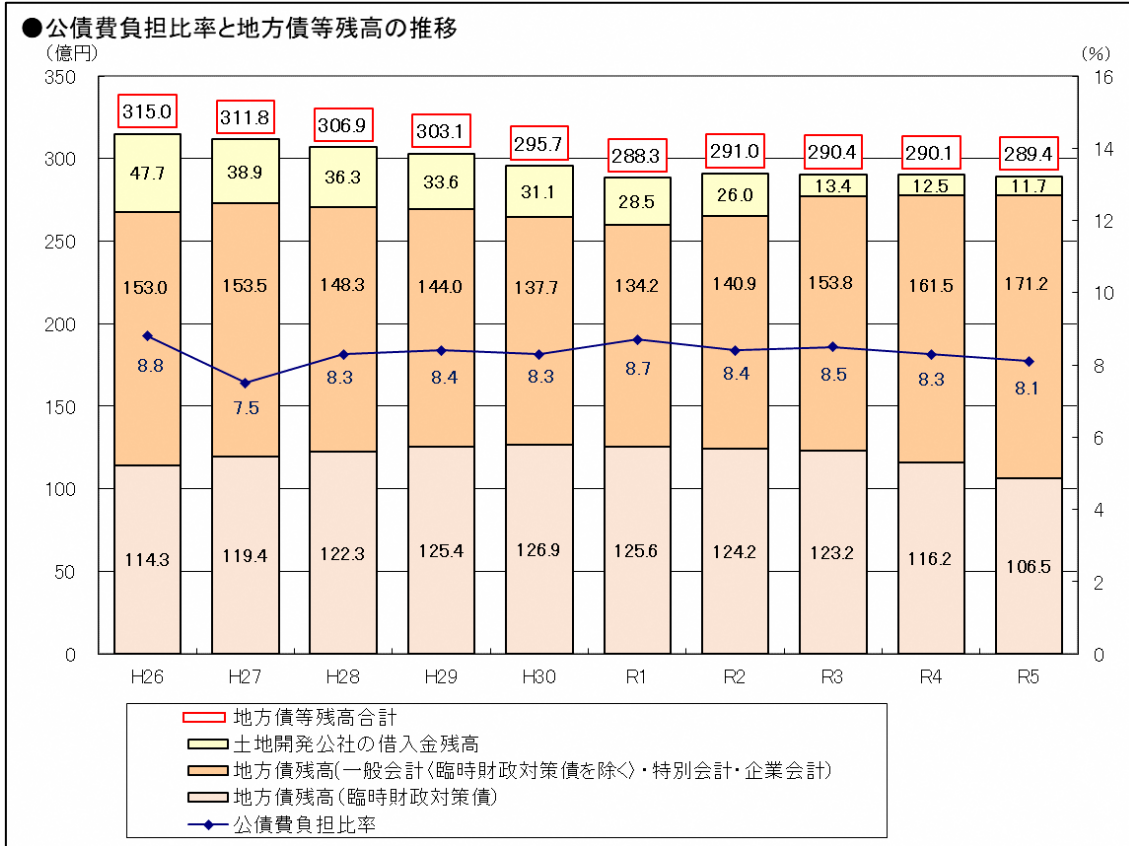
なお、近年は、土地開発公社借入金を含めた地方債等残高は減少傾向にありますが、今後は新たな施設整備等に関連した公債費の増加に留意する必要があります。

以上のことから、経常的経費は増加し、財政の硬直化が進むことで、新たな施策や投資的事業に振り向けることができる財源は、徐々に限られていくことが想定されます。

●普通会計歳出総額及び占める経常的経費の推移



- ＜経常的経費＞ 毎年、経常的に支出される経費で、行政運営を行うために必要な一種の固定的経費。
- ＜臨時的経費＞ 道路や公園、その他公共施設の建設費など一時的な行政需要に対して支出される経費。
- ＜人件費＞ 特別職や職員などに対し、給与や諸手当などとして支払われる経費。
- ＜扶助費＞ 生活保護・高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉などのため、社会保障制度の一環として支出される経費。
- ＜公債費＞ 地方債（借金）の返済（元金・利子）にかかる経費。
- ＜物件費＞ 公共施設の電気・水道料などの光熱水費や各種の委託料などに支出される経費。
- ＜維持補修費＞ 道路や公共施設の修理などに充てられる経費。
- ＜補助費等＞ 民間団体（各自治会や任意の活動団体など）や他の公共団体に支出する補助金や負担金として支出される経費。
- ＜繰出金＞ 一般会計から特別会計に対して支出する（特別会計の歳入）経費。



＜土地開発公社借入金＞ 土地開発公社は地域の秩序ある整備を図るため、必要な公有地となるべき土地を市に代わって先行取得してきましたが、取得にあたっての借入金については、市が債務負担行為（後年度の債務を約束すること）を設定しているため、土地開発公社借入金の残高は、市の将来的な財政負担となります。

＜臨時財政対策債＞ 地方財源の不足に対処するため、平成13年度から、地方公共団体において発行することとされた地方債。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、地方交付税の算定の基礎となります。

＜公債費負担比率＞ 公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合。この数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示しています。（普通会計決算）

3. 更なる経営戦略の必要性

本市では、2024(令和6)年度からスタートした「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ(以下「将来ビジョンⅡ」という。)では、「安心・にぎわい・未来 みんなで創る みんなに あたたかい みんなのまち蕨」を今後10年間で目指すまちのビジョンとして掲げ、みんなが愛着を持てるわがまち蕨を目指して、住みやすいまちづくりを進めています。

しかし、人口減少や少子高齢化が本格的に進行し、先行き不透明な社会経済状況にあるなかで、多様化・高度化する行政課題や市民ニーズに的確に応えていくためには、地方創生の理念のもと地域の特徴を活かした自律的で持続的な地域を創生することを目指すとともに、市民の生活に最も身近な行政として、効率的で効果的な行財政運営に向けた取組を進めることが求められています。

そのため、本市としては、引き続き、不断の行政改革を進めるとともに、日本一コンパクトな市域の中に、歴史や文化、コミュニティの豊かさと利便性の高さをあわせ持つ蕨市の特徴を最大限に活かしながら、人口減少社会においても選ばれるまちづくり、市民が愛着を持って住み続けられるまちづくりを目指して、市民と行政が一体となって市を経営していくための更なる戦略を掲げ、推進する必要があります。

第2章 基本方針

1. プランの目的

本市では、まちづくりの最上位計画として、2024(令和6)年度から10年間を計画期間とした将来ビジョンⅡを策定し、目指すまちのビジョンとして、「安心・にぎわい・未来 みんなで創る みんなにათათაი みんなのまち蕨」を掲げています。

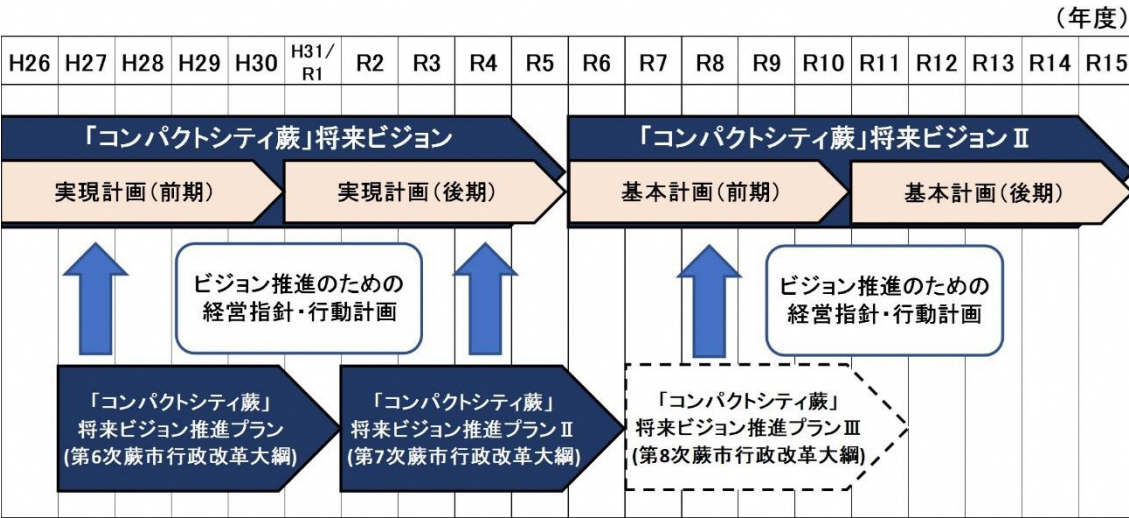
これは、前計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの推進及び行政改革の取組を進めるための行動指針である『「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランⅡ』(第7次蕨市行政改革大綱)を踏まえたものであり、これまで進めてきた市民と行政の協働によるまちづくりを更に発展させていくことを示したものです。

そのため、引き続き、市民と行政が心を通い合わせた「市民との協働」をいちばんの推進力としつつ、さらに、将来ビジョンⅡで掲げた基調コンセプトである「DX推進」や「SDGsの理念(※)」を分野横断的な視点としながら、持続可能な都市経営を着実に推進していくための行動指針とすることを目的に、『「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランⅢ(以下「本プラン」という。)]」を定めます。

なお、本プランについては、第8次蕨市行政改革大綱としても位置付けるものとします。

(※) SDGsの達成に向けては、多様な主体による取組の推進が求められていることから、本プランにおいても、各推進項目に主な目標を関連付けて取組の展開を図ります。

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡと本プランの関係図



2. 経営戦略の柱

持続可能な都市経営に取り組んでいくためには、まちづくりの主体である市民と市職員の双方が、持てる力を遺憾なく発揮するとともに、その力をまちづくりにつなげていくための枠組みとなる自律した行財政運営が不可欠になることから、引き続き「協働の更なる推進」、「職員力・組織力の更なる向上」、「自律した行財政運営」の3つを経営戦略の柱とします。

(1) 協働の更なる推進

市民参画・協働に対する市民の意識を高めながら、さまざまな機会を捉えた市民参画をはじめ、市民や団体・NPOなど多様な主体との協働の場づくり、市の取組や地域情報の発信を積極的に進めるとともに、市民のニーズを把握し、市民に寄り添いながら地域課題の解決に取り組むことで、市民とともに創るまちを目指します。

(2) 職員力・組織力の更なる向上

地方分権や人口減少、少子高齢化、高度情報化社会の到来など、社会経済状況が変化するなかで多様化・高度化する市民ニーズに対応していくため、市職員の人材育成と、時代の変化に対応した組織体制の構築を図ることにより、職員の力と組織の力でより良い行政サービスを提供するまちを目指します。

(3) 自律した行財政運営

地方分権の進展に対応しつつ不断の行財政改革を進め、デジタル技術の活用を図りながら、安定的で健全な財政運営に努めることで、将来構想の実現に向けた取組を推進する基盤を強固なものとし、厳しい社会経済状況においても自律したまちを目指します。

3. 計画期間

計画期間は、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とします。

4. 推進体制

本プランの推進に当たっては、引き続き、庁内に次の組織を設置し、全庁的に取組を行います。

(1) 蕨市経営戦略推進本部

市長を本部長とし、将来ビジョンⅡの進行管理及び本プランの実施、並びにその他経営戦略に係る重要事項の協議を行います。

(2) 蕨市経営戦略推進本部部会

本プランに位置付けられた推進項目の実施に当たり、分野横断的な事項など、本部が特に必要と認める事項について調査研究を行います。

※ワーキンググループ等は、必要に応じて設置します。

(3) 推進員

全所属長を推進員とし、各推進項目を着実に実施していきます。

第3章 推進項目

1. 協働の更なる推進

市民参画・協働に対する市民の意識を高めながら、さまざまな機会を捉えた市民参画をはじめ、市民や団体・NPOなど多様な主体との協働の場づくり、市の取組や地域情報の発信を積極的に進めるとともに、市民のニーズを把握し、市民に寄り添いながら地域課題の解決に取り組むことで、市民とともに創るまちを目指します。



市民参画・協働にかかる制度の効果的な運用

●SDGs提案制度を活かしたまちづくりの促進

SDGs が目標に掲げる社会的課題や地域課題を解決していくため、市と市民活動団体等との協働による SDGs 提案制度については、引き続き、制度の周知・啓発を図り、事業提案の活性化につなげるとともに、更なる協働を推進するための意識の醸成や環境づくりに取り組みます。

●幅広い世代の市民参画の促進

「市民参画と協働を推進する条例」に基づき、審議会等への市民参加や、パブリック・コメントの実施、市民意識調査をはじめとする意向調査など、市民参画の取組について適切に運用するとともに、子どもや若者を含めた幅広い世代からの参画を得るための工夫・配慮に努めます。



多様な主体との協働によるまちづくりの推進

●地域力を活かした住み良いまちへの取組支援

自主防災組織への支援による地域の防災力の強化や、自主防犯組織や交通安全関係団体等との協働による防犯・交通安全活動の促進など、行政の多様な分野において、蕨市の強みである地域力を活かし、住み良いまちづくりを進めます。

●公民連携の更なる充実・強化

行政と民間事業者等がお互いのアイデアやノウハウなどの強みを活かし、複雑化・多様化する地域課題に対応していくため、連携協定等の締結をはじめとした公民連携を推進します。また、民間事業者等との連携内容については、必要に応じて見直しを行うなど、継続的な取組につなげていきます。

●民間との連携による施設の整備・事業の運営

中山道地区における新たな「にぎわい交流拠点」の検討・整備に向けて、民間活力の導入を進めるとともに、保育園や留守家庭児童指導室などの事業運営について、民間事業者との連携を促進し、市民サービスの向上を図ります。

●関係機関との連携による空き店舗対策の推進

蕨ブランド協会や蕨市にぎわいまちづくり連合会、蕨商工会議所、金融機関、不動産業等と連携し、空き店舗のリニューアルやサブリースの手法などによる貸店舗化の推進、空き店舗有効活用事業補助金等の取組を進め、戦略的な空き店舗対策を推進します。

●多文化共生のまちづくりの推進

国籍や文化的な違いなどを尊重し合い、日本人も外国人もともに住みやすいまちづくりを進めるため、「多文化共生指針」に基づき、地域生活におけるルールなどの相互理解の進展や、地域コミュニティへの参加の促進を図ります。また、外国人総合相談窓口の運用など、相談支援体制の充実に努めます。

●スマートウエルネスシティの実現に向けたまちづくりの推進

だれもが健康で幸せを実感できるスマートウエルネスシティの実現に向けて、全庁的な取組を進めていくためのアクションプランに基づき、多様な主体とともにウォーキングイベントや健康講座の開催、公園への健康遊具の設置など、さまざまな分野において、市民の健康寿命の延伸を図る取組を推進します。

地域資源の活用とまちの魅力の発信



●蕨ブランドなどの地域資源の更なる活用・展開

蕨の特色を活かした優れた商品を認定する「蕨ブランド認定制度」による認定品の一層の充実を図ることをはじめ、わらびりんご、双子織、河鍋暁斎の作品など蕨の誇るさまざまな地域資源の活用・展開を図ります。

●まちへの愛着醸成と市のイメージアップの推進

2017(平成29)年3月に策定した「わらびシティプロモーション指針」の改訂を行うとともに、市ホームページや広報蕨の充実をはじめ、動画配信やマスコットキャラクターの有効活用、蕨市PR大使との連携などを通じて、市民のまちへの愛着の醸成と市のイメージアップを図り、選ばれるまちづくりを推進します。

●SNSの活用によるまちの情報や魅力の更なる発信

市公式LINEの導入などSNSを活用した情報発信を進めることにより、それぞれの市民が必要とする情報を効果的に伝えていくとともに、市の取組やイベント、まちの魅力などについて、動画や写真なども用いながら、より分かりやすく、市内外の多くの人に発信していきます。

2. 職員力・組織力の更なる向上

地方分権や人口減少、少子高齢化、高度情報化社会の到来など、社会経済状況が変化するなかで多様化・高度化する市民ニーズに対応していくため、市職員の人材育成と、時代の変化に対応した組織体制の構築を図ることにより、職員の力と組織の力でより良い行政サービスを提供するまちを目指します。



職員力の発揮

●時代の変化に対応した人材の確保と育成

有用な人材を幅広く確保するため、職員採用のあり方について常に検討・見直しを行うとともに、経験豊富な職員の能力の活用に取り組みます。また、「蕨市人材育成基本方針」に基づき、社会情勢等の変化に対応しながら、資格取得支援や各種研修の充実など人材育成の取組を継続的に進めます。

●健康で元気に働く職員・職場づくりの推進

社会全体における定年の段階的な引き上げによる高齢期雇用の拡大や、メンタルヘルス・ハラスメント対策を図り、職員一人ひとりが高齢期まで心身ともに充実し、その力を発揮できるよう、職員の健康保持・増進に向けたサポートや相談支援体制の充実など、職場環境づくりに努めます。

●公務員制度の改正に対応した人事管理

国家公務員における公務員制度の改正に的確に対応し、その都度、市でも必要となる人事管理の見直しや取組について検討・実施していきます。

時代に即した組織と業務運営

●効率的・効果的な組織運営と定員管理

新たな行政需要や行政課題に対して的確に対応するため、必要に応じた組織の見直しを行うとともに、職員一人ひとりの意欲と能力を高める人材育成を前提に、効率的・効果的な組織運営と定員管理を行います。

●職員提案制度の活用

職員による提案活動、業務改善活動等を推進する「職員提案制度」の活性化を図るとともに、同制度を通じた職員の政策形成能力や市民サービスの向上、業務の効率化を進めます。

●窓口機能等の利便性の向上

蕨駅西口地区市街地再開発事業のなかで整備を予定する行政センターについては、駅直結によるパスポート事務も含めた便利な市役所窓口として 2027(令和9)年度の開設に向けて着実に準備を進めます。また、東公民館における行政サービスの拡充など、引き続きニーズを踏まえた窓口機能の利便性の向上に努めます。

大学との連携強化

●行政課題の解決に向けた大学連携

大学が蓄積している専門的な知識や情報などを活用し、医療や介護などの健康づくりをはじめとしたさまざまな分野における行政課題の解決や、将来のまちづくりに役立てていくため、大学との連携の促進に努めます。

3. 自律した行財政運営

地方分権の進展に対応しつつ不断の行財政改革を進め、デジタル技術の活用を図りながら、安定的で健全な財政運営に努めることで、将来構想の実現に向けた取組を推進する基盤を強固なものとし、厳しい社会経済状況においても自律したまちを目指します。

財源の確保



●市税等の収納率の更なる向上

市税や保険税については、収納率向上対策本部において、更に組織的に収納対策に取り組みます。委託等による電話催告や、納付書付き催告書の発送、納税相談などを通じて自主納付を促します。また、納税相談に応じない滞納者に対しては、資力に応じた差押えなどの滞納処分を進めます。なお、他の市債権の滞納整理についても、債権管理対策委員会を通じて担当課が情報交換を行うことにより、強制徴収可能な公債権は、税と同様に滞納整理を進め、その他の公債権と私債権についても、悪質な場合、強制執行により債権回収を図ります。

●再開発や定住促進による安定的な税収確保

蕨駅西口地区市街地再開発事業の推進による新たなにぎわいの創出と新たな住民の増加なども含め、2024(令和6)年度策定の「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に取り組むことで、人口減少社会の中で選ばれるまちづくりを進め、定住人口の着実な確保を図ることにより、市の税収の安定的確保を図ります。

●国民健康保険税の見直し

県が市町村とともに保険者となり運営を行う国民健康保険制度について、「埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)」に沿って、被保険者の負担などを総合的に勘案しながら、その他一般会計繰入金(赤字)の削減を図ります。

●多様な手法による財源の確保

ふるさと納税や企業版ふるさと納税など、多様な手法による財源の確保に努めます。

効率的・効果的な事務事業

●新たな民間活力の導入と民間委託等の更なる推進

行政課題の解決を図るため、市が行っている業務について、内容、費用対効果、事業の実施主体の妥当性などを検証し、必要に応じて民間活力の導入を進めるとともに、引き続き民間委託等の推進を図ります。また、蕨駅西口地区市街地再開発事業のなかで開設を予定する公共公益施設(図書館、行政センター)については、民間委託等の導入も含めた検討を行います。

●行政評価制度の適正な運用

市の施策や事務事業を必要性、有効性、効率性などのさまざまな視点で評価する行政評価について、適切な運用を図ることで、P.D.C.A サイクルにおける評価(Check)の実効性を高めるとともに、将来ビジョンの進行管理を行います。

●その他事務事業等の見直し

事務事業について、その他必要に応じ適切な見直しを図ります。

自治体DX推進事業

●デジタル技術の活用による市民の利便性向上と行政事務の効率化

2024(令和6)年度策定の「蕨市DX推進計画」に基づき、デジタル技術を活用し、市民の利便性向上及び行政事務の効率化により、DX推進を図ります。

将来に負担を先送りしない財政運営

●ファシリティマネジメントの推進

「蕨市公共施設等総合管理計画」の基本目標に基づき、予防保全型の計画的な維持管理による保有施設等の長寿命化と、公共施設の統合・廃止や集約化・複合化などによる保有施設等総量の抑制により、将来を見据えた財政負担の平準化とコストの削減を図ります。

●上・下水道事業の健全な財政運営

「蕨市水道事業ビジョン」及び「蕨市公共下水道事業経営戦略」に基づき、事業を推進するとともに、県が予定する水道用水供給事業の料金改定などに伴い、適正な料金及び使用料への見直しを検討し、上・下水道事業の中長期的な健全運営に努めます。

●土地開発公社経営健全化の計画的な推進

蕨市土地開発公社が保有する土地の買戻しによる債務残高の縮減に努め、公社の経営健全化をより一層推進します。

【参考】 持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる17のゴール

	1 貧困をなくそう あらゆる場所であらゆる形態の貧困を終わらせる。		2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。		6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。		8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		10 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する。
	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。		12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する。
	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。		14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。		16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。		

※本プランに直接位置付けられていない目標についても、将来ビジョンⅡの取組と関連しています。

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランⅢ

発 行 埼玉県蕨市
編 集 総務部政策課
住 所 〒335-8501 蕨市中央5丁目14番15号
電 話 048-432-3200(代表)
メール seisaku@city.warabi.saitama.jp